

報告第 8 9 号

平成 1 6 年 4 月 1 5 日承認

産業労働部会商業振興分科会の事務事業調整方針について

産業労働部会商業振興分科会の事務事業調整方針について別冊のとおり本協議会に報告し、その承認を求める。

平成 1 6 年 4 月 1 5 日提出

津地区合併協議会

会長 近 藤 康 雄

報告第89号

協 議 会 報 告 項 目

産 業 労 働 部 会

商業振興分科会 9-5

津 地 区 合 併 協 議 会

項 目 一 覧 表

通 番	項 目 名	幹 事 会 提 案 日			幹事会確認日	備 考
		1回	2回	3回		
9 - 5 - 1	商店街相談事務	6/5			6/19	
9 - 5 - 2	中心市街地活性化法関連事務(運用・見直し・推進会議)	6/5			6/19	
9 - 5 - 3	センターパレスホール管理委託事務	6/5			6/19	
9 - 5 - 4	大店立地法関連事務(手続き・調整会議)	6/5			6/19	
9 - 5 - 5	貿易振興会関係事務	6/5			6/19	
9 - 5 - 6	中小事業所事業者融資相談事務	6/5			6/19	
9 - 5 - 7	小規模事業融資保証料補給金交付事務	8/20			8/29	
9 - 5 - 8	三重県信用保証協会出捐事務	6/5			6/19	
9 - 5 - 9	商業振興支援(商業振興事業等補助金交付)	8/20			8/29	
9 - 5 - 10	第三セクターとの連絡・調整事務(㈱まちづくり津夢時風・伊勢鉄道㈱)	6/5			6/19	
9 - 5 - 11	高虎楽座事業	7/30			8/20	
9 - 5 - 12	計量事務	6/5			6/19	
9 - 5 - 13	適正計量推進事業(三重県計量協会との連絡調整)	6/5			6/19	
9 - 5 - 14	適正計量推進事業(三重県計量協会支部運営)	6/5			6/19	
9 - 5 - 15	適正計量推進事業(特定計量器立入調査)	6/5			6/19	
9 - 5 - 16	適正計量推進事業(特定計量器の定期検査)	6/5			6/19	
9 - 5 - 17	適正計量推進事業(商品量目立入調査)	6/5			6/19	
9 - 5 - 18	適正計量推進事業(適正計量の啓発事業)	6/5			6/19	
9 - 5 - 19	TMO機関との協働事業	6/5			6/19	
9 - 5 - 20	駐車場事業企業会計事務	7/30			8/20	

項 目 一 覧 表

通 番	項 目 名	幹 事 会 提 案 日			幹 事 会 確 認 日	備 考
		1回	2回	3回		
9 - 5 - 21	駐車場事業(管理運営)直營業務	7/30			8/20	
9 - 5 - 22	公共交通関連機関との連絡・調整(三重交通・JR東海・近畿日本鉄道ほか)	6/5			6/19	
9 - 5 - 23	公共交通関連機関との連絡・調整(三重県鉄道網期成同盟会紀勢本線部会)	6/5			6/19	
9 - 5 - 24	公共交通システムの構築	2/4			2/11	
9 - 5 - 25	地方バス路線関連業務(地方バス路線維持費補助・自主運行バス委託)	2/4			2/11	

協議項目		専門部会	産業労働部会
関係項目		分科会	商業振興分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
1 商店街相談事務	<p>○商店街振興組合法に基づく行政庁であり、設立等の許認可を行う。(協同組合については三重県)</p> <p>○市内商店街が実施する事業についての相談業務。</p> <p>市内商店街団体</p> <p>【商店街振興組合法に基づくもの】</p> <p>1津駅前商店街振興組合 2津駅前羽所町商店街振興組合 3津市立町商店街振興組合 4津市大門大通り商店街振興組合 5丸之内商店街振興組合 6津新町通り商店街振興組合</p> <p>【中小企業等協同組合法に基づくもの】</p> <p>1津市分部町協同組合</p>	-	-	-	-	-

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	1.津市の例により調整する。(合併と同時)
-------	-----------------------

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
-	-	-	-	

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	産業労働部会
関係項目		分科会	商業振興分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
2 中心市街地活性化法関連事務(運用・見直し・推進会議)	<p>【目的】 第4次総合計画における「都心の再整備」の位置付けのもと策定(H11.7)した「津市中心市街地活性化基本計画」により、中心市街地の活性化を図る。</p> <p>【対象者】 ・運用は市内部 ・基本計画の推進、見直し等については、関係団体、市民の意見を聴取することが必要(法の位置付け) ※関係団体：まちづくり津夢時風、商工会議所、中心市街地の商店街、市民活動団体等</p> <p>【事業概要】 ・同基本計画のもと、市街地の整備改善事業、商業等の活性化事業を一体的に推進する。 ・各種事業の進捗、社会情勢の大きな変化などを踏まえ、同基本計画は適宜見直す。 ・基本計画の見直しを協議する庁内組織「津市中心市街地活性化基本計画変更案作成会議」の運営を行なう。</p>	<p>【目的】 第4次総合計画および「久居市都市計画マスタープラン」との整合性を図り策定(H13.3)した久居市中心市街地商業等活性化基本計画のもと、中心市街地の活性化を図る。</p> <p>【対象者】 ・運用は市内部 ・基本計画の推進、見直し等については関係団体、市民の意見を聴取することが必要。 ※関係団体：商工会議所、商店街組合、自治会、小売業者、商工会議所青年部、商工会議所女性部等</p> <p>【事業概要】 ・同基本計画のもと、中心市街地における市街地の整備改善および商業等の活性化を一体的に推進する。 ・基本計画は各種事業の進捗状況や社会情勢の変化などを踏まえ適宜見直す。</p>	-	-	-	-
3 センターパレスホール管理委託事務	<p>津市センターパレスホールの管理委託 (㈱津センターパレス)</p> <p>(1) ホールの供用 (2) ホールの維持管理 (3) ホールに係る使用料の徴収 H13年度 25,040,000円 H14年度 22,195,000円</p>	-	-	-	-	-

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	2.新市移行後も、当分の間現行のとおりとし、随時調整する。(合併後、3年以内程度) 3.現行のまま新市に引き継ぐ。
-------	--

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
-	-	-	-	現行のまま新市に引き継ぐこととするが、現行の計画見直しが必要となった時点で新市活性化基本計画を策定する方向で調整する。
-	-	-	-	-

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	産業労働部会
関係項目		分科会	商業振興分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
4 大店立地法関連事務(手続き・調整会議)	<p>大型店の出店に対して周辺地域の生活環境を守るための適切な対応。</p> <p>大型店より大規模小売店舗立地法附則第5条第1項の規定による三重県への届出—市町村へ</p> <p>三重県より同法第8条第1項の規定による照会——市町村へ</p> <p>市町村大規模小売店舗の新設に係る連絡調整会議の開催届出に係る市町村の意見を県へ回答</p>	同左	同左	同左	同左	同左
5 貿易振興会関係事務	<p>三重県の海外に進出している企業の現状を把握し、海外における事業所の情報を提供することにより、国際的なビジネスを促進する</p> <p>三重県貿易振興会会費 H14年度 50,000円</p> <p>日本貿易振興会三重貿易情報センター運営負担金 H14年度実績 500,000円 H15年度予算 450,000円 三重県貿易振興会総会への出席</p>	<p>同左</p> <p>三重県貿易振興会会費 H14年度 10,000円</p> <p>日本貿易振興会負担金 H14年度実績 100,000円 H15年度予算 100,000円</p>	—	—	—	—
6 中小事業所事業者融資相談事務	<p>・融資の相談に訪れた中小事業所事業者に対し、県融資制度等の周知・案内をする。</p> <p>・県の小規模事業資金融資の申込みがあった場合受付を行う。</p>	<p>融資の相談に訪れた中小事業所事業者に対し、県融資制度等の周知・案内をする。</p>	同左	同左	同左	同左

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	4. 現行のまま新市に引き継ぐ。 5. 新たに加える。(合併と同時) 6. 現行のまま新市に引き継ぐ。				
構成	市	町	村	の現況	調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村		
同左	同左	同左	同左	同左	-
-	-	-	-	-	新市において新たに加える方向で調整する。
同左	同左	同左	同左	同左	津市のみが行っている小規模事業資金融資の受付に係る事務等について新市においては行わない方向で調整する。

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	産業労働部会
関係項目		分科会	商業振興分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
7 小規模事業融資保証料補給金交付事務	<p>本市の区域内に主たる事業所または営業所を有する小規模事業所事業者が三重県における小規模事業資金融資要綱に基づく融資を受けた場合に必要となる三重県信用保証協会の保証に係る信用保証料について一定の手続きを取ったうえで補給金を交付する。 (津市小規模事業資金融資に係る補給金交付要綱) H14実績 2,266,000円(18件) H15予算 3,255,000円</p> <p>【試算】 H14小規模事業資金融資保証承諾額17件103,100千円 14年度融資承諾額103,100千円×返済年数6年×H15保証料率0.01×係数0.55=3,402千円</p>	<p>同左</p> <p>(久居市小規模事業資金に係る保証料補給要綱) H14実績 381,150円(7件) H15予算 1,700,000円</p> <p>【試算】 H14小規模事業資金融資保証承諾額10件34,500千円 14年度融資承諾額34,500千円×返済年数6年×H15保証料率0.01×係数0.55=試算額1,139千円</p>	<p>同左</p> <p>【試算】 H14小規模事業資金融資保証承諾額1件9,500千円 14年度融資承諾額9,500千円×返済年数6年×H15保証料率0.01×係数0.55=試算額314千円</p>	<p>同左</p> <p>【試算】 H14小規模事業資金融資保証承諾額1件10,000千円 14年度融資承諾額10,000千円×返済年数6年×H15保証料率0.01×係数0.55=試算額330千円</p>	<p>同左</p> <p>【試算】 H14小規模事業資金融資保証承諾額2件9,500千円 14年度融資承諾額9,500千円×返済年数6年×H15保証料率0.01×係数0.55=試算額314千円</p>	<p>同左</p> <p>【試算】 H14小規模事業資金融資保証承諾額0件0千円</p>
8 三重県信用保証協会出捐事務	<p>三重県信用保証協会が今後とも中小企業金融の円滑化を図り、健全な中小企業者等の資金ニーズに的確に応えていける状態を保てるために、各市町村が保証債務残高等により算出された額を出捐するもの。</p> <p>H14年度 出捐金累積額105,801千円</p>	<p>同左</p> <p>H14年度 出捐金累積額18,368千円</p>	<p>同左</p> <p>H14年度 出捐金累積額6,462千円</p>	<p>同左</p> <p>H14年度 出捐金累積額4,463千円</p>	<p>同左</p> <p>H14年度 出捐金累積額2,041千円</p>	<p>同左</p> <p>H14年度 出捐金累積額4,486千円</p>

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	産業労働部会
関係項目		分科会	商業振興分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
9 商業振興支援(商業振興事業等補助金交付)	<p>【商業振興支援(商業振興事業等補助金交付)】</p> <p>【商工業(中小企業)振興事業補助金】</p> <p>○商業振興のため中小企業商業団体に補助金要綱に基づき予算の範囲内で補助金を交付し、商業活動を支援する。</p> <p>H14実績 180,000円 H15予算 350,000円</p> <p>【地域振興活性化事業補助金】</p> <p>○商工会議所が実施する小規模事業経営支援事業に対して補助する。</p> <p>H14実績 2,000,000円 H15予算 3,000,000円</p> <p>【商業活性化事業補助金】</p> <p>○中小企業商業団体が実施する商業活性化のためのイベント等ソフト事業に対して補助する。</p> <p>H14実績 12,799,000円 H15予算 16,500,000円</p> <p>【商業活性化総合事業補助金】</p> <p>○商業活性化と商店街来街者の利便性を向上するために商店街振興組合等が実施する駐車場1時間無料化事業に対し補助する。</p> <p>H14実績 6,570,000円 H15予算 6,570,000円</p>	<p>【商業団体協同事業補助金】</p> <p>○商工業及び観光事業振興のため、商工団体等補助金交付規程に基づき当該団体を育成・支援する。</p> <p>H14実績 1,360,000円 H15予算 1,360,000円</p> <p>主な交付先</p> <p>久居市商店連盟 三重県飲食業生活衛生同業組合久居支部 久居社交業環境衛生同業組合</p>	<p>【商業振興支援(マーメイド祭、河夢河夢フェスタ、IT研修)】</p> <p>○河芸町商工会が実施する商業活性化のイベント事業に対して補助する。</p> <p>○商工会が行う情報化社会へ対応するためのIT研修に対して、補助する。</p> <p>H14実績</p> <p>マーメイド祭 150,000円 河夢河夢フェスタ 1,000,000円 IT研修 205,000円</p> <p>H15予算</p> <p>マーメイド祭 200,000円 河夢河夢フェスタ 1,000,000円 IT研修 300,000円</p>	-	-	-

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	9.新たに制度を制定する。(合併と同時)
-------	----------------------

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
-	-	-	-	津市の例を基本とし、新市における商業振興に資すると認められる事業について支援を行って行く方向で調整する。

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	産業労働部会
関係項目		分科会	商業振興分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
10 第三セクターとの連絡・調整事務(株まちづくり津夢時風・伊勢鉄道株)	○(株)まちづくり津夢時風 中心市街地の魅力を再生・創造するために、商業者、商工会議所、津市等が出資し、津市のタウンマネージメント機関として設立し、一元的な窓口として連絡調整等を行なう。 ○伊勢鉄道株 経営基盤の確立、健全な発展を積極的に支援することによって地域住民の利便性の向上に努める。 出資5万円×200株	○ - ○ 同左 出資5万円×9株	○ - ○ 同左 出資5万円×60株	○ - ○ -	○ - ○ -	○ - ○ -
11 高虎楽座事業	平成4年7月からフェニックス通りをはじめとする中心部の活性化事業として津市、津商工会議所、津市商業団体連合会の三者が官民一体となった共催事業として取り組んでいる。 夏、秋の年2回の開催。 H14実績3,362千円 H15予算3,607千円	-	-	-	-	-
12 計量事務	・ 三重県計量行政協議会関係事務 ・ 全国特定市計量行政協議会関係事務 ・ 定期検査手数料関係事務 ・ 計量基準器管理事務 ・ 適正計量管理事業所申請の進達事務	-	-	-	-	-

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	10.津市の例により調整する。(合併と同時) 11.現行のまま新市に引き継ぐ。 12.津市の例により調整する。(合併と同時)
-------	--

構成市町村の現況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
○ -	○ -	○ -	○ -	伊勢鉄道株の持株分については新市に引き継ぐ方向で調整する。
○ -	○ -	○ -	○ -	
-	-	-	-	
-	-	-	-	-

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	産業労働部会
関係項目		分科会	商業振興分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
13 適正計量推進事業 (三重県計量協会との連絡調整)	<p>○三重県計量協会は、計量器の製造、修理、販売、使用事業者や計量士で組織している。</p> <p>○県内市町村が賛助会員として加盟している。</p> <p>○計量思想の普及、並びに計量に関する知識と技術の向上を図り、もって消費生活の安定と産業の発展文化の向上に寄与する。</p> <p>H14実績負担金10千円 H15予算負担金10千円</p>	<p>同左</p> <p>H14実績負担金10千円 H15予算負担金10千円</p>	<p>同左</p> <p>H14実績負担金7千円 H15予算負担金7千円</p>	<p>同左</p> <p>H14実績負担金7千円 H15予算負担金7千円</p>	<p>同左</p> <p>H14実績負担金7千円 H15予算負担金7千円</p>	<p>同左</p> <p>H14実績負担金7千円 H15予算負担金7千円</p>
14 適正計量推進事業 (三重県計量協会支部運営)	<p>【適正計量推進事業(三重県計量協会津支部)】</p> <p>○三重県計量協会会員のうち津支部区域会員が連携を図るために組織している。</p> <p>○支部活動としては、計量強調月間の啓発、高虎楽座においてははかりの正しい知識をゲームを通して広げていくイベントを実施する。</p>	<p>【適正計量推進事業(三重県計量協会久居支部)】</p> <p>○計量協会久居支部が試買検査や計量教室などで市民に対し、計量思想の普及を図っている。</p>	<p>【適性計量推進事業(三重県計量協会津支部)】</p> <p>○会員のうち津支部区域会員が連携を図るために組織している。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>
15 適正計量推進事業 (特定計量器立入調査)	<p>○電気・ガス・水道供給会社から供給を受けた事業者が、分配して料金を徴収するため設置した子メーターが検定有効期限内であるか立入調査をする。</p> <p>○ガソリンスタンド等のメーターが検定有効期限内であるか立入調査をする。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	13.新たに加盟する。(合併と同時に) 14.新たに制度を制定する。(合併と同時に) 15.津市の例により調整する。(合併と同時に)
-------	--

構成市町村の現況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
-	津市に同じ	同左	同左	新市において新たに加盟する方向で調整する。
	H14実績負担金7千円 H15予算負担金7千円	H14実績負担金7千円 H15予算負担金7千円	H14実績負担金7千円 H15予算負担金7千円	
-	久居市に同じ	同左	同左	新市移行と同時に津支部、久居支部を一本化して再編し、新市で新支部を設立する方向で調整する。
-	-	-	-	-

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	産業労働部会
関係項目		分科会	商業振興分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
16 適正計量推進事業 (特定計量器の定期検査)	<p>【適正計量推進事業(特定計量器の定期検査)】</p> <p>取引または証明に使用する特定計量器の正確性を公的に担保するために、性能及び器差についての検査を2年に1度、定期的に行なう。</p> <p>本市では、偶数年に一般計量器(0.5t未満)、奇数年に大型計量器(0.5t以上)の検査を行なっている。</p> <p>* 事前調査 * 検査公示及び周知 * 定期検査にかわる計量士の代検査</p> <p>定期検査業務の円滑な推進と民間能力の活用から三重県計量協会登録計量士による代検査制度の活用を促進している。</p>	<p>【適正計量推進事業(特定計量器の定期検査の事前調査)】</p> <p>取引または証明に使用する特定計量器の正確性を公的に担保するために、性能及び器差についての検査を2年に1度、定期的に行なう三重県計量検定所の指示に従い計量検査の前に事前調査をする。</p>	同左	同左	同左	同左
17 適正計量推進事業 (商品量目立入調査)	<p>○量目立入は全国一斉実施によりその効果を高めていることから中元時期と年末年始の2回実施する。</p> <p>○試買検査は、消費生活モニターを活用し、計量思想の啓発を兼ねた計量教室として実施する。</p>	—	—	—	—	
18 適正計量推進事業 (適正計量の啓発事業)	<p>○毎年11月を計量強調月間として、適正計量のPRを行う。</p> <p>* 家庭用はかりの無料検査の実施</p> <p>* 11月開催の高虎楽座会場ではかりを使ったゲーム性のあるイベントを実施する。</p>	○毎年11月を計量強調月間として、適正計量のPRを行う。	同左	同左	同左	

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	16.現行のまま新市に引き継ぐ。 17.津市の例により調整する。(合併と同時) 18.現行のまま新市に引き継ぐ。
-------	--

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
同左	同左	同左	同左	各市町村で計量法に基づく同様の取り扱いをしているため、現行のまま新市に引き継ぐこととするが、事務処理等については津市の例により調整する。
-	-	-	-	-
同左	同左	同左	同左	適正計量の啓発は制度が同一で各市町村同様の取り扱いを行っているため、現行のまま新市に引き継ぐこととするが、PR方法、事務処理等については津市の例により調整する。

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	産業労働部会
関係項目		分科会	商業振興分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
19 TMO機関との協働事業	中心市街地活性化を図るため、総合的にまちづくりをプロデュースするTMOと連携して一体的に事業を推進する。 主な協働事業 ○TMO主体事業 ・逸品逸サービス開発事業 (H14実績 2,007,700円) ・音楽による街なか賑いづくり事業 (H14実績 2,180,581円) ○市委託事業 ・駐車場管理委託 H15予算 14,721,000円 ・商業サービス業基礎調査委託 H15予算 4,626,000円 など	-	-	-	-	-
20 駐車場事業企業会計事務	【駐車場事業企業会計事務】 駐車場事業会計の処理は、地方公営企業法を一部適用し担当で行っている。 事務内容としては、伝票の作成及び月次試算表を作成し例月出納検査を受けており、また、予算書・決算書等の財務諸表を作成している	-	-	-	-	-
21 駐車場事業(管理運営)直営業務	【駐車場事業(管理運営)直営業務】 15年度から民間委託により管理を継続しているが、定期利用者申請の受付、光熱水費等の支払い、賠償責任保険の加入、各機械の借り上げの契約等は直接行っている。	-	-	-	-	-

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	19.現行のまま新市に引き継ぐ。 20.現行のまま新市に引き継ぐ。 21.現行のまま新市に引き継ぐ。
-------	--

構成市町村の現況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
-	-	-	-	
-	-	-	-	
-	-	-	-	

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	産業労働部会
関係項目		分科会	商業振興分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
22 公共交通関連機関との連絡・調整(三重交通・JR東海・近畿日本鉄道ほか)	<p>【公共交通関連機関との連絡・調整】</p> <p>三重県バス運行対策費補助金交付に関する連絡調整及び関連公共交通会社等との連絡調整</p> <p>(三重交通・JR東海・近畿日本鉄道ほか)</p>	<p>【公共交通機関との連絡・調整】</p> <p>同左</p> <p>(三重交通、近畿日本鉄道ほか)</p>	<p>【公共交通機関との連絡・調整】</p> <p>同左</p> <p>(三重交通、JR東海、近畿日本鉄道他)</p>	<p>【公共交通関連機関との連絡・調整】</p> <p>ダイヤ改正、三重県バス運行対策費補助金交付に関する連絡調整</p> <p>(三重交通)</p>	<p>【公共交通関連機関との連絡・調整】</p> <p>三重県バス運行対策費補助金交付に関する連絡調整</p> <p>(三重交通)</p>	<p>【公共交通関連機関との連絡・調整】</p> <p>同左</p> <p>(三重交通)</p>
23 公共交通関連機関との連絡・調整(三重県鉄道網期成同盟会紀勢本線部会)	<p>【公共交通関連機関との連絡・調整(三重県鉄道網期成同盟会紀勢本線部会・伊勢線部会)】</p> <p>・紀勢本線の複線電化の実現を中心に、輸送力の増強、時間短縮、増便による利便性の確保、向上等を図り、地域住民の利便と地域産業の振興を図っている。</p> <p>・第三セクター鉄道として河原田～中瀬古間の複線化事業は完了しているが、引き続き伊勢線の全線複線化の早期実現と伊勢鉄道(株)の経営基盤の確立、健全な発展を積極的に支援することによって、地域住民の利便性の向上に努めている。</p> <p>H14負担金 150,000円</p>	<p>—</p>	<p>【公共交通機関との連絡・調整(三重県鉄道網期成同盟会伊勢線部会)】</p> <p>伊勢鉄道(株)の経営基盤の確立、健全な発展を積極的に支援することによって、地域住民の利便性の向上に努めている。</p> <p>H14負担金 33,000円</p>	<p>【公共交通関連機関との連絡・調整(三重県鉄道網期成同盟会紀勢本線部会)】</p> <p>紀勢本線の複線電化の実現を中心に、輸送力の増強、時間短縮、増便による利便性の確保、向上等を図り、地域住民の利便と地域産業の振興を図っている。</p> <p>H14負担金 8,000円</p>	<p>同左</p> <p>H14負担金 8,000円</p>	<p>同左</p> <p>H14負担金 8,000円</p>
	—	—	—	—	—	—

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	22.現行のまま新市に引き継ぐ。 23.新たに加入する。(合併と同時)
-------	--

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
【公共交通機関関連機関との連絡・調整】 同左 (三重交通)	【公共交通機関関連機関との連絡・調整】 津市に同じ (三重交通、JR東海、近畿日本鉄道ほか)	【公共交通機関関連機関との連絡・調整】 同左 (三重交通、JR東海、近畿日本鉄道ほか)	【公共交通機関関連機関との連絡・調整】 同左 (三重交通、JR東海ほか)	—
—	—	—	—	新市において新たに加入する方向で調整する。
—	【公共交通機関関連機関との連絡・調整(名松線沿線市町村協議会)】 名松線の発展と充実を図るため、連携して運動をすすめる。 H14負担金 91,000円	同左 H14負担金 91,000円	同左 美杉村が会長 H14負担金 146,000円	

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	産業労働部会
関係項目		分科会	商業振興分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
24 公共交通システムの構築	<p>【公共交通システムの構築】</p> <p>市関係各課による検討や関係団体、関係者による検討委員会の設置により進める。</p> <p>【協議の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民自主運行バス事業補助制度を検討中 	—	<p>【河芸町巡回バス】</p> <p>町民の公共施設利用やショッピングセンター・病院訪問時の利便性を高める。</p> <p>第1回目試験運行(無料) 平成15年1月20日～3月31日</p> <p>第2回目試験運行(有料) 平成15年4月1日～6月30日</p> <p>第3回目試験運行(有料) 平成15年10月27日～12月26日</p> <p>※第3回目の試験運行を最後に平成16年度に本格運行を実施するかどうかを検討する。</p>	<p>【芸濃町コミュニティバス】</p> <p>住民の足の確保、利便性向上のため、町内コミュニティバスを走行させる。</p> <p>H14.9月～12月 試験運行 委託予算額 1,200万円</p>	<p>【美里村コミュニティバス】</p> <p>住民の交通手段を最低限度確保し、公共福祉に資するため村営コミュニティバスを導入。</p> <p>平成15年4月1日から運行</p> <p>①平木、桂畑、柳谷 ②穴倉、高座原、船山 ③長谷山、金垣内コース検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・走行キロ392.9km ・運行台数2台運行 ・年間245日を予定 ・予算額 23,000千円 	—
25 地方バス路線関連業務(地方バス路線維持費補助・自主運行バス委託)	<p>【廃止代替路線バス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方バス路線維持事業対象路線(新町大里線)運行を実施し、沿線住民の交通利便を確保する。 <p>交付先 三重交通 補助対象経費 補助対象経費×1/2×按分率以内の額 H13年度 5,383,000円 H14年度 1,756,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津市と河芸町を結ぶ三行線については、地域住民の利便の確保と河芸町との交流による本市商業の活性化を図るため、津市自主運行バスとして存続させる。 <p>委託契約先 三重交通 H14年4月1日～H15年3月31日 H14年度 5,474,000円</p>	<p>【廃止代替路線バス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方バス路線維持対象路線(多気線 久居～竹原間)運行を実施し、沿線住民の交通利便を確保する。 <p>補助対象期間 平成15年10月1日から平成16年9月30日 交付先 三重交通 補助対象経費 補助対象経費×1/2×案分率以内の額</p>	<p>【廃止代替路線バス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津市と河芸町を結ぶ三行線については、地域住民の利便の確保を図るため、自主運行バスとして存続させる。 <p>委託契約先 三重交通 H14年4月1日～H15年3月31日 委託料2,088,450円(見込み金額のため、翌年度精算)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三重交通太陽の街線(鈴鹿白子駅～太陽の街)は、鈴鹿市とH14年10月から第3種生活維持路線の補助を三重交通に対してH15年3月まで行ってきたが、H16年11月から鈴鹿市が単独で自主運行バスとして存続を図ることになる。 	<p>【廃止代替路線バス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方バス路線維持事業対象路線(亀山・椋本線)の運行を確保する。 <p>交付先 三重交通 補助対象経費×1/2 平成14年度申請 H14年4月1日～H15年3月31日 予算額 1,100,000円</p>	<p>【廃止代替路線バス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方バス路線維持対象路線(辰水線)運行を実施し、沿線住民の交通利便を確保する。 <p>交付先 三重交通 補助対象経費 補助対象経費×1/2×按分率以内の額 H14年4月1日～H15年3月31日 H14年度 1,926,000円</p>	<p>【廃止代替路線バス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安濃町役場前から立合までの区間については、地域住民の利便の確保のため、安濃町自主運行バスとして存続させている。 <p>委託契約先 三重交通 H14年4月1日～15年3月31日 H14年度 6,681,150円</p>

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	24. 新市に移行後も、当分の間現行のとおりとし、随時調整する。(合併後、3年以内程度) 25. 新市に移行後も、当分の間現行のとおりとし、随時調整する。(合併後、3年以内程度)
-------	--

構成市町村の現況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
—	—	—	—	新市移行時は現行のままとし、新市において福祉バスを含めたバス事業について調査検討を行い、新市移行後3年を目途に効率的なバスシステムを構築する方向で調整する。
—	【廃止代替路線バス】 ・地方バス路線維持対象路線(多気線 久居～竹原間)運行を実施し、沿線住民の交通利便を確保する。 補助対象期間 平成15年10月1日から平成16年9月30日 交付先 三重交通 補助対象経費 補助対象経費×1/2×案分率以内の額	【廃止代替路線バス】 ・路線バス廃止に伴う代替バス(路線名・町内循環バス)の運行を実施し、沿線住民の交通利便を確保する。 運行経路 3系統12路線 運行委託先 三重交通(2台) 平成10年4月1日より運行委託料 H14年4月1日～15年3月31日 平成14年度 25,200,000円 ・地方バス路線維持対象路線(多気線 久居～竹原間)運行を実施し、沿線住民の交通利便を確保する。 補助対象期間 平成15年10月1日から平成16年9月30日 交付先 三重交通 補助対象経費 補助対象経費×1/2×案分率以内の額	【廃止代替路線バス】 ・川上線、飼坂線、丹生俣線の一部を三重交通に委託し、逢坂線及び丹生俣線の一部を直営により、合計4路線を運行している。高校生の通学、一志病院等医療機関へ通院する高齢者の交通手段として不可欠となっている。 運行事業費 25,887,000円 三重交通委託料(平成14年度) 22,050,000円 補助金(自主運行バス運行費補助) 9,443,000円 利用料金収入(平成14年度) 7,626,000円 ・地方バス路線維持対象路線(多気線 久居～竹原間)運行を実施し、沿線住民の交通利便を確保する。 補助対象期間 平成15年10月1日から平成16年9月30日 交付先 三重交通 補助対象経費 補助対象経費×1/2×案分率以内の額	新市移行時は現行のままとし、新市において福祉バスを含めたバス事業について調査検討を行い、新市移行後3年を目途に効率的なバスシステムを構築する方向で調整する。